保護者の皆様へ

新型コロナウィルス感染症対応としての登園自粛について

平素はひいらぎ保育園の保育活動にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

政府からの緊急事態宣言を受け、保護者の皆様には登園自粛のお願いを行っているところでございます。皆様のご理解とご協力により現在 20%前後の出席率となっております。ご協力誠にありがとうございます。しかしながら保育園という場所がこども達にとって一番の濃厚接触の場であることに変わりはありません。全国のいろいろな場所で、また都内 23 区でも保育園内での感染が確認されています。このままの対応では板橋区内でも、また当保育園においても保育園内での感染やクラスターが出てきてもおかしくない状況だと思っています。こども達を新型コロナ感染から守るにはとにかく接触を限りなくゼロにすることしかありません。私はできるならばこども達を守るために保育園を臨時休園にしたいとも思っています。しかしながら現状それはできません。

保護者の皆様の中からは「保育園が休園であれば仕事を休める」といった声も聞こえております。昨日、板橋区より区長名で保護者の皆さんが勤務する事業所様宛に別紙**「緊急事態宣言に伴う登園自粛を踏まえた従業員の休暇取得について」**の要請文が出されました。新型コロナウィルスからこども達と保護者の皆さん、そして保育園職員を守るためにはできる限りこどもの出席人数減らし、接触の機会を少なくすることが唯一で一番の方法です。

なかなかお仕事をお休みして登園自粛することが難しい皆さん、できるならば、この区長からの要請文を職場にお持ちいただき、今一度、休暇取得のご相談をしていただいて一人でも多く登園を自粛していただければ幸いです。

数週間後の東京がニューヨークのようにならないためにも何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和２年４月 14 日
ひいらぎ保育園
園長　小原章